

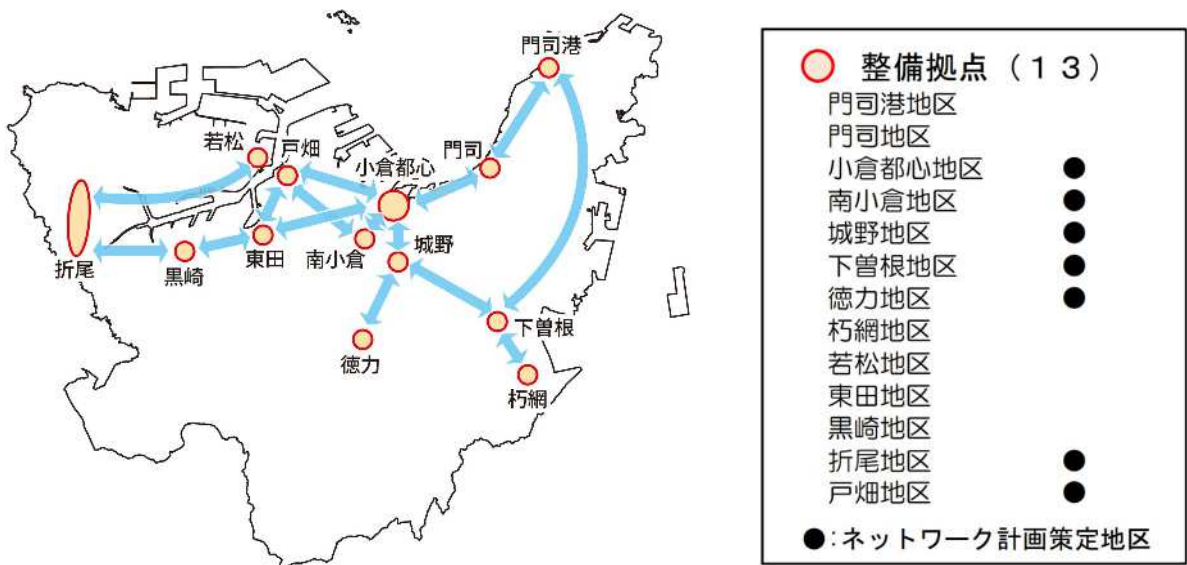
【みちづくりの方向性】 ②市の魅力や価値を高める道路整備

主な施策2-4 自転車を快適に利用できる環境づくり

○自転車通行空間ネットワークの形成

自転車だけではなく、歩行者や自動車も安全で快適に道路を通行できるよう、自転車通行空間の整備を推進し、小倉都心地区をはじめとする13の整備拠点について、拠点内及び拠点間を結ぶ自転車通行空間ネットワークの形成を図ります。

また、整備拠点ごとに自転車ネットワーク計画を策定し、計画的かつ効果的な自転車通行空間の整備を推進します。なお、自転車ネットワーク計画については、自転車の利用状況などに応じて更新します。



▲自転車通行空間ネットワーク形成のイメージ

資料：北九州市自転車活用推進計画

自転車通行空間の整備においては、対象路線の交通状況を総合的に勘察したうえで、警察などと協議しながら適切な整備形態を選定します。

区分	自転車道	自転車通行帯	車道混在	自転車歩行者道 (分離タイプ)
図	<p>歩道   自転車道   車道</p>	<p>歩道   自転車通行帯   車道</p>	<p>歩道   車道混在</p>	<p>歩道 (自転車歩行者道)   車道</p> <p>普通自転車の歩道通行部分</p>

▲自転車通行空間の整備形態

## ○利用しやすい駐輪環境の形成

### <ニーズや利用特性に応じた駐輪施設整備の推進>

自転車利用や放置自転車の状況を踏まえ、目的や日時等の利用特性に応じた駐輪施設の整備を推進します。

また、自転車と公共交通との連携を強化し、相互の利便性の向上を図るため、JR 駅やモノレール駅、バス停における駐輪施設の整備を推進します。

### <市営有料自転車駐車場の利便性向上>

自動ゲート式や個別ロック式などの自動入出庫機器を順次導入し、24時間利用可能化やキャッシュレス決済の推進など、利便性の向上を図ります。



## ○放置自転車対策の推進

自転車や歩行者の通行阻害や都市景観の悪化などの要因となる放置自転車に対し、自転車放置禁止区域の指定や放置自転車の撤去のほか、駐輪ルールに関する広報・啓発などの取り組みの充実を図ります。

## ○シェアサイクル事業の推進

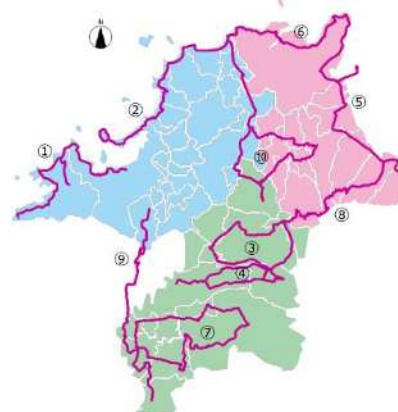
公共交通の機能補完やまちの回遊性向上に寄与し、通勤・通学、買い物、観光、ビジネスと多様な用途への活用が可能な交通サービスであるシェアサイクル事業を、官民が連携して推進します。

## ○サイクルツーリズムの推進

自転車を活用した観光振興である「サイクルツーリズム」を推進するため、「福岡県サイクルツーリズム推進協議会」と連携し、広域モデルルートの整備やサイクリストの受入環境の整備、情報発信に取り組めます。

また、ロングライド向けの広域モデルルート以外にも、様々なスタイルでサイクリングが楽しめる環境づくりを推進します。

- ①福岡・糸島ルート：約 78km
- ②直方・宗像・志賀島ルート：約 90km
- ③あさくら・太刀洗周遊ルート：約 73km
- ④久留米・うきは周遊ルート：約 77km
- ⑤北九州（門司）・京築ルート：約 89km
- ⑥北九州（門司）・芦屋ルート：約 44km
- ⑦筑後周遊ルート：約 55km
- ⑧豊前・東峰ルート：約 61km
- ⑨那珂川・大牟田ルート：約 86km
- ⑩直方・嘉麻、筑豊周遊ルート：約 110km



▲福岡県サイクルツーリズム広域モデルルート

## 主な施策2-5 多様な交通モードに配慮したみちづくり

令和4年3月に改訂した「北九州市環境首都総合交通戦略」と連携して、公共交通の利用促進や利便性向上を図るため、交通結節拠点機能の強化を目指した道路整備を行います。

### ○駅前広場の整備

折尾地区では、学園都市の玄関口にふさわしい地域拠点として再整備するため、「折尾地区総合整備事業」を進めています。その取り組みの一つとして、JR折尾駅周辺の鉄道高架化と合わせて駅前広場を整備することにより、交通結節機能を強化し、バスやタクシーなどの公共交通をはじめとする交通機関のアクセス性を高めます。



▲折尾駅南側駅前広場(イメージ)

### ○交通結節機能の強化

バスや鉄道などの交通結節点において、バス停、タクシーや自家用車の乗降場や案内板等の整備により、定時性の確保や利便性向上を図ることで、交通結節機能を強化します。



▲黒崎駅北口駅前広場(整備済)



▲城野駅 駅前広場(整備済)



～実施箇所～ 折尾駅南口 など

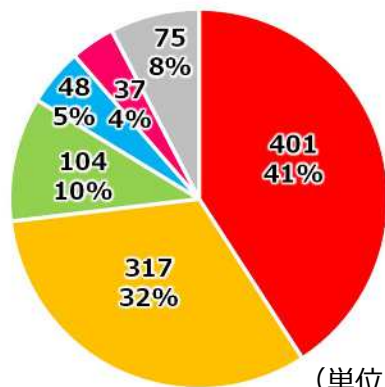


## 主な施策2-6 防草対策の推進

### ○除草から防草への転換

道路の見通しの確保など、道路環境を常に良好な状態に保つため、市政変革に向けた取組の1つとして除草主体の対策から防草対策への転換を図ります。

市民アンケートでは、防草対策に対する考え方を設問したところ、約4割の方が「必要最低限の場所で」、約3割の方が「場所を問わず、積極的に」防草対策を進めて欲しいと回答していました。



(単位：人)

- 必要最低限の場所（車の視認性や歩行に支障がある箇所など）のみ、防草対策を進めてほしい
- 場所を問わず、積極的に防草対策を進めてほしい
- 景観性が求められる中心市街地等（駅前地区やメインストリート等）を除き、防草対策を進めてほしい。
- 中心市街地や住宅地を除き、防草対策を進めてほしい
- どのような場所であっても、防草対策を行うことには反対である
- 回答なし

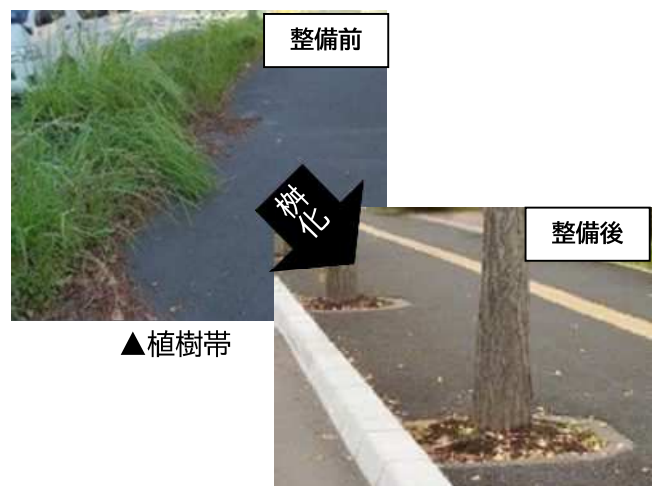
### ～主な対策～

- (1) 中央分離帯の防草対策  
現在のコンクリート舗装化による防草対策を見直し
- (2) 植樹帯の防草対策  
植樹帯の「柵化」または「撤去」の実施
- (3) 道路法面等  
道路法面などにおいても、簡易舗装材等による試験施工を実施
- (4) 新技術の活用  
現在の試験施工の効果検証を進めるとともに、国や他都市、各メーカー等の情報収集を行い、必要に応じて新たな試験施工の実施

### (整備イメージ)



▲中央分離帯の防草対策



▲植樹帯

▲植樹柵

▲簡易舗装材による防草対策と植樹帯の柵化

## 主な施策2-7 環境に配慮したみちづくり

### ○道路照明のLED化

北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の取り組みの一環である「LEDの導入」を進めます。

道路照明のLED化を図りながら、低炭素社会づくりの取り組みを市内に広げていくとともに、安全・安心な暮らしを支えながら節電を図ります。



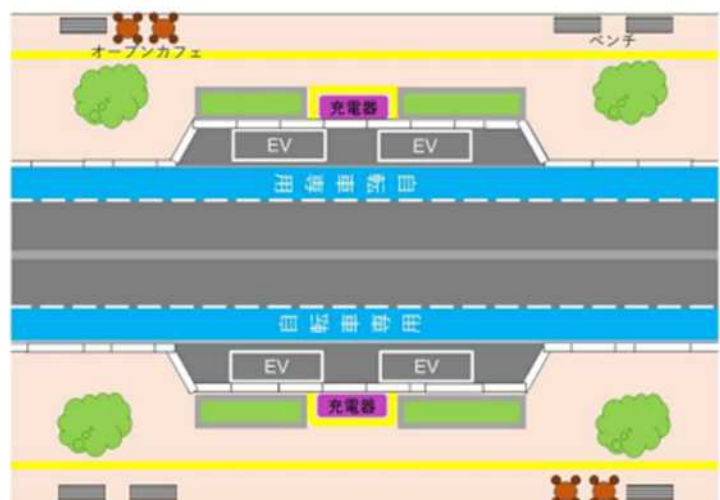
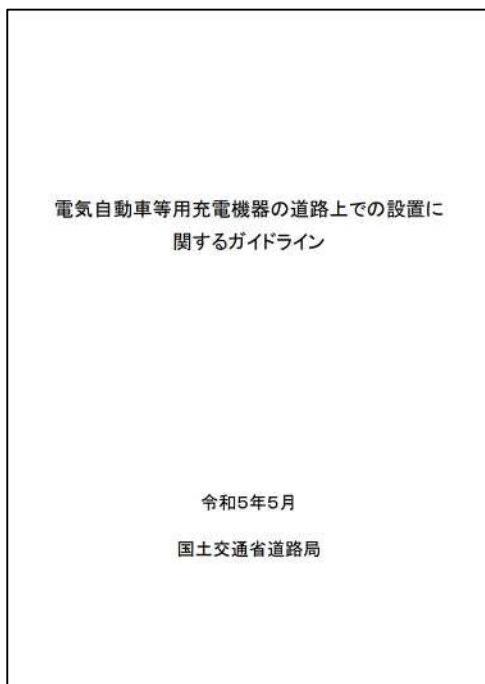
◀ 道路照明のLED化  
(みかげ通り(小倉北区))

### ○道路上でのEV充電設備のニーズ把握・設置検討

電気自動車(EV)の普及に伴い、基礎充電と目的地充電の普及や目的地までの走行距離が長い場合も想定し、経路充電の充電機器の設置も進めていく必要があるため、道路上でのEV充電設備のニーズを把握したうえで設備に関する検討を行います。

経路充電は路外駐車場等を活用して確保していくことが基本ですが、都市部等の路外の充電機器が不足している地域においては、道路区域内を占用して設置することを検討します。

設置にあたっては、自動車、自転車、歩行者等の各主体の安全かつ円滑な交通を確保することを前提としたガイドラインが策定されています。



参考図1 車道の一部を転用し歩行空間と充電機器の設置を行ったイメージ

▲電気自動車等用充電機器の道路上での設置に関するガイドライン(令和5年5月国土交通省道路局)

## ○グリーンインフラ導入による快適な歩行空間の整備

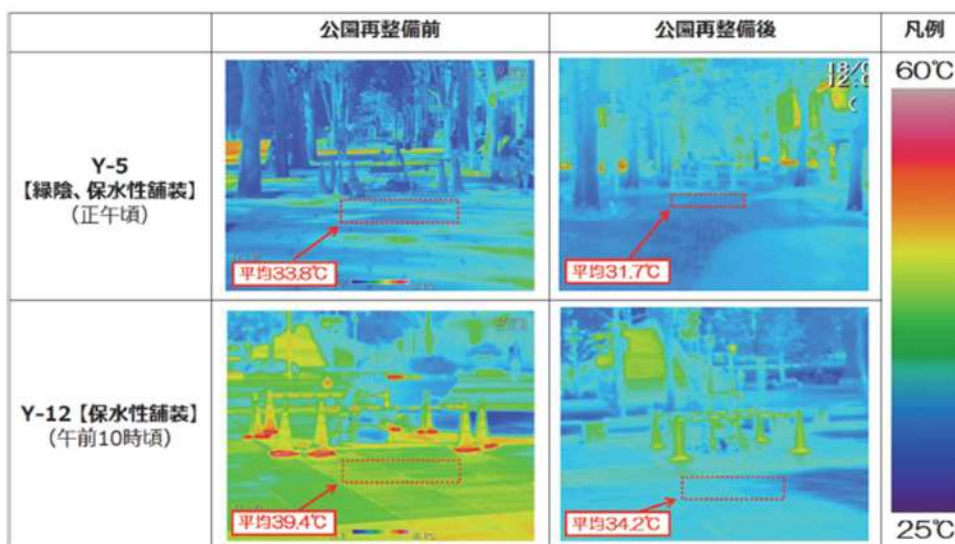
環境保全と地域社会の発展を両立させることを目的として、グリーンインフラの導入を進めます。グリーンインフラは、自然環境の持つ多様な機能を活用し、持続可能な社会基盤の整備や土地利用を推進する取り組みです。

まちなかの歩行空間等において、保水性舗装と雨水貯留機能のある砕石路盤を併用することで、路面温度の低下を図ります。



▲グリーンインフラの具体的な取り組み事例  
(保水性舗装等による路面温度低下の仕組み)

資料：横浜市



▲夏場の路面温度の違い(整備前後)

資料：横浜市

～実施箇所～ 小倉都心部 など



【みちづくりの方向性】 ③市民力を生かした美しいまちづくり

主な施策2-8 市民との協働による美しいまちづくり

○北九州市道路サポーターの加入促進

道路清掃や花植え等を行う団体を対象に、清掃用具の追加や長期活動団体の表彰等、活動を永く続けられるための制度の充実を図ります。

また、更なる活動の拡大を目指して「道路サポーターだより」や「ホームページ」等を活用し、情報発信に取り組み、新規団体の加入促進を図ります。

～活動～ 道路の清掃/道路施設の点検や異常の通報/花壇の手入れ等の景観美化活動 等

～支援～ 清掃用具や花苗の支給/散水栓やサインボードの設置 等



▲活動状況



▲道路サポーター加入の促進